**憲法共同センター「憲法宣伝スポット」参考例　　２０２０年４月**

（新型コロナウイルス感染をめぐる状況は、日々変化しています。「９の日チラシ」も参考にしていただき、さらに、地域に合わせた要求も加えて、市民感情に留意しながら、宣伝しましょう。）

　みなさん、私たちは、労働組合や中小業者、農民、女性、医療、法律団体などが力をあわせて、憲法を守り生かそうと運動をすすめている「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。安倍政権による9条改憲を許さないために、「安倍9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症が各地で拡大し、経済活動や国民生活に混乱がもたらされています。政府は海外からの入国規制や一斉休校、イベントの自粛などを打ち出しましたが、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せていません。専門家の科学的根拠に基づいた知見を尊重し、与野党が協力して対策、対応を行うことが求められます。

そのような中、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改定案が国会で成立しました。首相が緊急事態を宣言すれば、国民は国や自治体の指示に従う義務が課され、自由や権利が制限されることになります。特措法を改憲の実験台にすることを許してはいけません。

安倍首相は改憲への執念を示しつづけています。2015年に集団的自衛権の行使を可能とする安保法制（戦争法）が成立されました。自民党の9条改憲案は、自衛隊を9条に明記することで、米軍と一体に海外での戦争に参加可能とすることを目的にしています。第二次安倍政権発足以降、先制攻撃を可能とする兵器の爆買いや護衛艦を空母化するなど、軍事費を8年連続で増額しました。2020年度予算は5兆3000億円を超え、過去最高額を更新しています。世論調査では「9条改憲は必要ない」が過半数を占めています。これまで自民党改憲案を4国会連続で提示できなかったことは、市民と立憲野党の共同の成果です。

新型コロナウイルスへの対策が緊急の課題になっているときに、自民党内からも改憲を前面に持ち出すことに疑問と懸念の声が上がっています。安倍首相が狙う9条改憲を阻止すれば、大軍拡を止める道も開けます。

こうした中で、自民党や日本維新の会の議員は、憲法に「緊急事態条項」を書きこむよう主張しています。自民党改憲案の緊急事態条項は、内閣の判断で人権制約を可能とするものです。国会を開かなくても内閣だけで法律と同じ効果を持つ政令を制定することも可能になります。緊急事態条項は、政権をとった後に憲法を停止し、議会を無視して独裁政権を行ったナチスの再来をもたらしかねない危険なものです。絶対に認めるわけにはいきません。

国会では、「森友学園」疑惑をめぐって新たな事実が明らかとなりました。安倍首相のウソと隠ぺいの答弁に合わせた文章改ざんを強制されて、自殺に追い込まれた財務省近畿財務局職員の手記が公表されました。そこで明らかにされた事実関係の再調査に背を向ける安倍首相と麻生財務相の姿勢は断じて許されません。

平和も民主主義も立憲主義を踏みにじる安倍政治に怒りの声がわき起こっています。このまま疑惑の幕引きは許されません。立憲野党は、ますます結束を強めています。国政を私物化する安倍政権を退陣に追い込もうではありませんか。

全国市民アクション実行委員会は、あらたに「安倍9条改憲反対！改憲発議に反対する全国緊急署名」を呼びかけています。「戦争だけはいやだ」と言う声を「全国緊急署名」に寄せていただき、改憲反対の意思を示し、今年こそ安倍政治に終止符を打ちましょう。そして、市民と野党で力を合わせ「二度と戦争しない」と決めた憲法９条を守り、憲法が生きる社会を実現しましょう。